

平成 20 年 6 月 20 日  
福 祉 保 健 局  
総 務 局

**岩手・宮城内陸地震に伴う東京都の支援について(第 2 報)**  
**(こころのケアチームの派遣)**

平成 20 年 6 月 14 日岩手・宮城内陸で発生した地震について、岩手県からの要請に基づき、被災者のこころのケアのため、次のとおり職員を派遣することとしましたのでお知らせします。

**1 派遣日程**

第 1 班 平成 20 年 6 月 23 日 (月) ～ 6 月 28 日 (土) 予定

**2 派遣地域**

岩手県一関市を中心とした被災地域

**3 派遣職員**

第 1 班 5 名 (精神科医師 1 名、保健師 1 名、看護師 2 名、事務 1 名)

事務以外は、都立中部総合精神保健福祉センターの職員を派遣する。

**4 活動予定**

岩手県精神保健福祉センター及び地元保健所と協力し、上記被災地域を対象として、次の支援を行う。

(1) 避難所等における個別支援 (応急診察など)

(2) 避難所等における被災者のこころのケア など

**5 その他**

28 日以降の派遣日程は、現地の状況を見ながら県と調整する。

問い合わせ先

福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課

電話 03-5388-4460